

2021年5月24日

各位

丸三証券株式会社

テレワーク等による出勤者数削減の実施状況等について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、お客さまの健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、お客さまの資産運用のご相談やご提供を続けております。今回、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、以下の通り、当社のテレワーク等による出勤者数の削減状況および当社の取り組みについて公表いたします。

1. テレワーク等による出勤者数の削減状況

当社の緊急事態宣言発令時における対象地域の出勤者数の削減状況は、下表のとおりです。

集計対象	出勤者数削減率
全社	47.8%
うち営業部門	51.0%

(対象期間：2021年1月12日～5月14日における緊急事態宣言発令期間)

なお、当社は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠な金融サービスを提供する事業者として最低限の事業継続を要請されております。よって、十分な感染防止策を講じた上で、業務継続を優先し、出勤者数の削減に取り組んでおります。

2. 当社の取り組み

(出勤者数削減への施策)

- ・ 計画的なローテーション勤務の実施
- ・ 時差出勤や有給休暇の取得促進
- ・ 本社内各種会議のオンライン開催

(テレワーク実施のためのサポート)

- ・ お客様の相談窓口となる営業員へのWEB等を通じた投資情報の提供
- ・ お客様への営業員を介さない投資情報提供サービスの向上
(WEBによるレポート・資料・動画配信、ダイレクトメールの本社部門からの郵送、等)
- ・ タブレットを利用したオンライン営業ツールの導入
- ・ 窓口業務の一時休止

当社では、今後も、お客さまの健康と安全を第一に考え、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでまいります。お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上